# 次期「さいたま市スポーツ振興まちづくり計画」（素案）

健康で活力ある「スポーツのまち　さいたま」
～笑顔あふれる日本一のスポーツ先進都市の創造～

概要版

## 計画策定の目的

本市は、平成 22(2010)年 4 月に「さいたま市スポーツ振興まちづくり条例」を施行し、すべての市民等が障害の有無及びその程度にかかわらず、「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツにかかわることができる機会を増やし、並びに市の教育、文化、環境、経済、福祉、都市計画等の広範な分野において、市民等、スポーツ関連団体、事業者及び行政が連携を強化することにより、生涯スポーツの振興及びスポーツを活用した総合的なまちづくりを推進し、健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」の実現を目指すことを定めました。

「スポーツ振興まちづくり計画（第 2 期計画）」は、条例にもとづくとともに、スポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号）第 10 条第 1 項に規定する、地方公共団体が定めるスポーツの推進に関する計画として、スポーツ基本法の理念に則り、国のスポーツ政策の方向性を示した「第 2 期スポーツ基本計画」を参酌し策定するものです。また、本市の市政運営の最も基本的かつ総合的な指針として定められた「さいたま市総合振興計画」の個別計画として位置付けています。

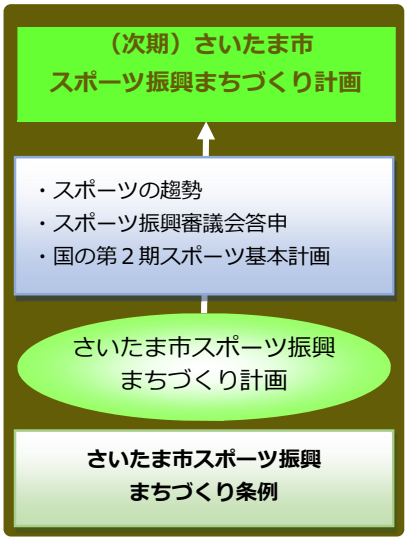


## 計画期間

令和３（2021）年４月から令和 13（2031）年３月までの 10 年間とします。なお、本計画は計画の進捗状況、社会・経済情勢、国の政策動向等の変化に対応するため、中間年（令和７年度）に見直しを実施する予定です。

## スポーツの範囲

本計画では、競技スポーツ、レクリエーション（キャンプ活動やその他の野外活動等を含む）から、健康維持のための軽い運動（散歩やラジオ体操等）、さらに、日常の活動（徒歩や自転車による通勤・買い物等）までを含めた、様々な身体活動のことを「スポーツ」とします。

## 計画の将来像

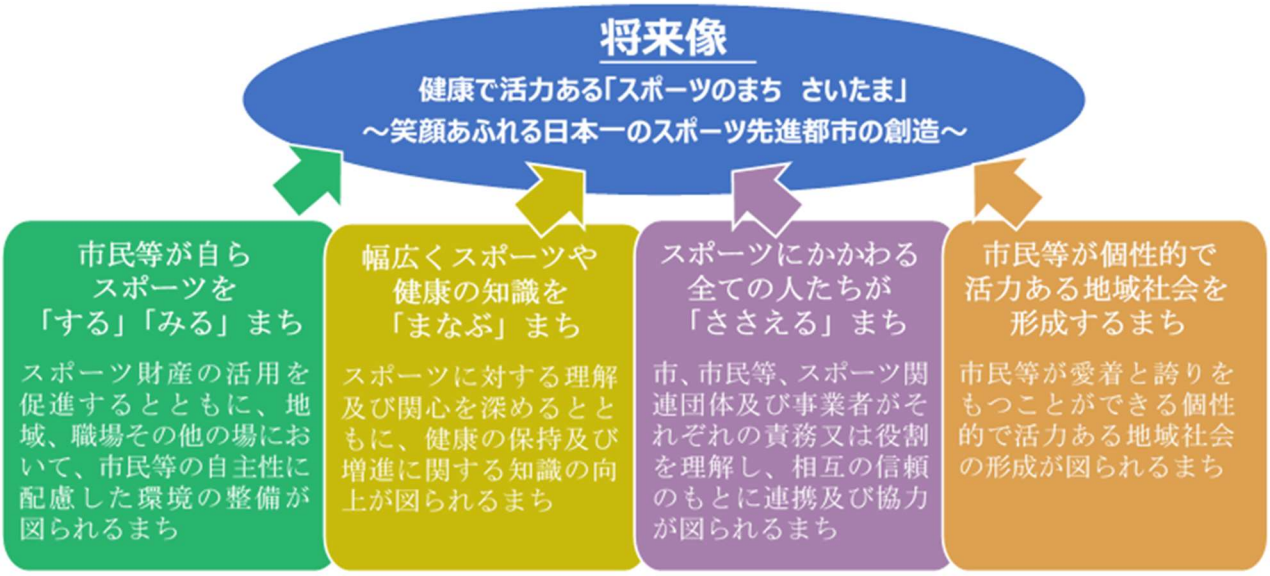

# スポーツを取り巻く現状と課題

我が国のスポーツの趨勢（すうせい）としては、「スポーツ参画人口」の拡大に向けて、スポーツへの入口の多様化、スポーツプレーヤーが生涯にわたってスポーツに安心して参加し続けることができるような環境の充実、多様なスポーツコンテンツとスタジアム・アリーナを活用した新ビジネスを軸にしたスポーツ産業の振興が進んでいます。また、スポーツを社会課題の解決や地域経済の活性化に有効な成長産業のひとつとして位置づけ、活用される機会も増えています。さらに、新型コロナウイルス感染症対策で「新しい生活様式」にあわせた、新しいスポーツの姿が模索されています。

**数値目標の達成状況**

| | |
|---|---|
| ①成人の週１回以上のスポーツ実施率 | 66.6%／70% |
| ②児童・生徒の週１回以上のスポーツ実施率 | 小５ 84.4%／93%　中２ 83.5%／90% (*) |
| ③市民のスポーツボランティア参加率 | 8.1%／20% |
| ④スポーツ観戦を含む年間来訪者数 | 2,561 万人／3,000 万人 (*) |
| ⑤本市を住みやすいと感じる市民の割合 | 86.3%／90% |

すべての指標において、目標達成はできませんでした。　（注：②④は令和元年度実績）

**重点施策の進捗状況**

①ウォーキング・ランニング・サイクリングなど「スマートウエルネスさいたま」の推進
…… 多くの市民の参加、自転車まちづくりの推進
②スポーツ施設の効率的・効果的な整備・運営に関する指針の策定・推進 …… 整備方針策定
③地域のニーズに対応した総合型地域スポーツクラブの活動の推進・支援 …… 持続的な支援の実施
④スポーツコミッションやスポーツボランティアを活用したスポーツイベント支援
…… さいたまスポーツコミッション一般社団法人化　ボランティア等の協力による大会運営
⑤発信力のある大規模スポーツイベントの開催
…… マラソン、自転車大会の開催、オリンピックの開催準備、コンベンション誘致
⑥「さいたま市国際スポーツタウン構想」の推進 …… 「さいたまスポーツシューレ」の推進

**振り返り・課題**

・「する」スポーツ

スポーツ実施率は上昇しているが、運動不足を感じている人も多い。個人の多様な嗜好に合わせたスポーツ機会の提供や新たなスポーツコンテンツの取り入れ等を行っていく必要がある。

・「みる」スポーツ

国際スポーツイベントやプロスポーツチームと連携した事業等の実施により、「みる」機会を増やすとともに、「みる」ことをきっかけとして、「する」「ささえる」スポーツへ繋げていく取組も必要となる。

・「まなぶ」スポーツ

様々なイベントや講座の開催、プロスポーツチームとの連携等により、生涯を通じてスポーツに親しみ続けることができるような「まなぶ」機会を提供していく必要がある。

・「ささえる」スポーツ

指導者講習の場の提供やアスリートのセカンドキャリア、デュアルキャリアの実現に対する支援、ボランティア教育・研修等を充実していく必要がある。

・スポーツを活用した総合的なまちづくり

「する」「みる」「まなぶ」「ささえる」の各側面からの個別のアプローチだけではなく、それぞれを組み合わせた新たな視点からの複合的なアプローチの方法を検討していく必要がある。また、スポーツの振興を図るために必要な組織や仕組み、場所、環境などの整備、スポーツの機会の創出、新たなスポーツビジネス、スポーツ産業の創出・活性化などに対し、様々な分野との連携を有機的に進めていく必要がある。

## 基本方針、基本施策

スポーツ振興とスポーツを活用した総合的なまちづくりを推進し、健康で活力ある「スポーツのまちさいたま」を実現するために以下の３つの基本方針を設定します。

**基本方針（1）**

広く、深く
「まなぶ」
「ささえる」
基盤をより強固に

スポーツの樹の“根”を強くする

市民等が将来にわたり持続可能な状態でスポーツに取り組めるようにするために、必要な基盤をより強固なものへとつくり直す必要があります。より広い領域から様々な知見を集めて、深い理解を得られる学びの機会の創出を目指します。また、スポーツ関連施設・設備をはじめ、スポーツマンシップ・ボランティアシップなどの文化、制度やシステムなどのソフト面での拡充を図ります。

**基本方針（2）**

体力や健康に
貢献する
「する」「みる」
機会の更なる
充実を

スポーツの樹の“幹”を太くする

様々な世代の市民等がスポーツの実施を通じて個々人の体力向上や健康増進につながるよう、すでにスポーツに日々取り組んでいる市民等だけでなく、スポーツの習慣がない市民等にもスポーツに触れる機会の増加を目指します。また、トップクラスのスポーツやアーバンスポーツ、e スポーツなど、新しいスポーツイベントの開催を通じて、スポーツに対する新たな魅力の提供、機会の創出を図ります。

**基本方針（3）**

活力のある
先進都市をつくる
「成長」のため
新たな連携を

スポーツの樹の“実”の熟成と次世代の種を取る

スポーツの成長産業化、スポーツによる地域活性化によって、活力あるスポーツ先進都市を形成するために、教育、文化、環境、経済・観光、健康・福祉、都市計画等の広範な分野との連携の成果を成長・発展させるとともに、さらにスポーツを通じた新たな連携を創出することにより、都市の成長を加速化させることを目指します。また、その成果を経済的価値とは別の文化・芸術分野などの精神的価値にもつなげることで、市民等がより住みやすく・働きやすい・楽しみの多いまちと感じることができる総合的なまちづくりを図ります。

イメージ図

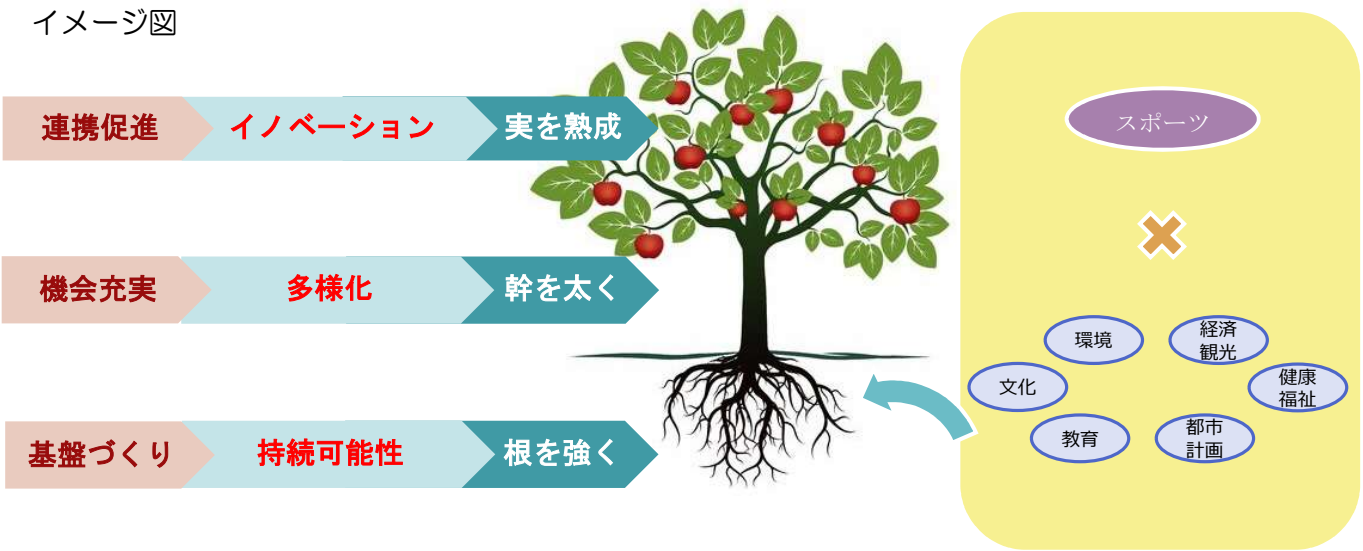

①さいたまスポーツ文化の創出・醸成
日常の中にスポーツが溶け込むことで、本市独自のスポーツ文化を創出・醸成
②スポーツをする空間・設備の整備・向上
スポーツをするための施設整備、既存施設のスポーツ利用機会の充実、必要な設備の更新等
③持続可能なスポーツ環境の充実
ライフステージに応じた多様な環境の充実

①子どもたちのスポーツ振興
スポーツを「まなぶ」機会の提供や身体の健全な成長を促進
②国際大会、スポーツイベント等の実施・支援
大規模スポーツイベントの継続、新たなスポーツイベント・スポーツ関連の MICE の誘致実現
③健康増進につながるスポーツの振興
日頃から体を動かすことの大切さの啓発、スポーツに親しむ機会の増加
④障害者スポーツ等の振興
インクルーシブスポーツやアダプテッドスポーツを通じた障害者のスポーツ実施率の向上とノーマライゼーション社会の推進

①地域経済や市内観光とスポーツの連携
スポーツ大会・イベント等と地域経済との連携や、スポーツツーリズムの推進による地域経済の活性化
②スポーツと文化・芸術の連携
様々なスポーツ活動と文化活動との連携による相互発展
③スポーツを通じた環境意識の啓発
スポーツイベント等と連携した、環境負荷低減のための啓発活動による、市民等の環境意識の向上
④スポーツと連携したまちづくり
新たな付加価値を持つスポーツを楽しみやすく、住みよいまちの形成、プロスポーツチームのホームタウンである強みを活かした取組の推進

# 重点施策

## 生涯スポーツの振興・推進

・市民のだれもが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる生涯スポーツの振興を推進し、スポーツを通じた地域コミュニティの形成・醸成を図ります。
・子どもたちがそれぞれの能力に合わせ、最大のパフォーマンスを発揮できるスポーツを発見するための、スポーツ能力測定会を開催します。
・大人の健康意識の高まりに繋げるため、体力測定会を開催します。
・新たなスポーツトレンドの一つであるｅスポーツの可能性を検証するため、調査や実証事業を実施します。
・身近で気軽にスポーツに接する機会を創るため、アーバンスポーツの普及を図ります。

## スポーツ施設・環境の整備、検討

・市民が身近な場所で気軽にスポーツに親しむことのできるよう、活動場所を提供します。
・スポーツ施設や環境について、より効率的かつ効果的で、誰もが安全に利用できるよう、民間も含めた市民等が利用可能な市内施設の情報提供の充実を図るとともに、地域のスポーツ施設、環境の整備や改修、運営の改善を図ります。
・スポーツ施設の利用方法（利用料金や利用時間等）や設備の改修、また未利用地の活用や国際的な視野も踏まえた拠点施設整備等についての検討を進め、より利用しやすい施設の整備･運営を目指します。
・民間力を最大限に活用した「みる」に特化した次世代型スポーツ施設の誘致・整備について検討を進めます。
・国内外から注目される国際大会やスポーツイベントを開催、誘致し、「スポーツのまち　さいたま」の魅力を高めます。

## 「さいたまスポーツシューレ」の推進

・市内に集積するスポーツ施設をネットワークでつないだ、「さいたまスポーツシューレ」を構築し、スポーツを「する」場「まなぶ」場の確保とともに、企業、大学、団体等が持つ最新の知見や技術を活用した実証研究などを通じ、新たなスポーツ産業の創造の場をつくります。
・企業、大学、スポーツ団体等が持つＩＣＴや最新の知見、技術を活用し、スポーツ人材の育成をします。
・既存の施設をネットワーク化し活用することで、持続可能なスポーツ環境を整備し、「する」場「まなぶ」場を確保します。
・プロスポーツチーム等と連携した実証実験等を通じ、スポーツ産業の創出・活性化に取組みます。
・一般社団法人さいたまスポーツコミッションとの連携により、各種競技大会や関連イベント等の誘致事業等を進め、地域経済の活性化を進めます。

## サッカーを核としたスポーツのまちづくりの推進

・「さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会」を主体として、市と連携してサッカーを核としたスポーツのまちづくりを推進します。
・本市をホームタウンとするプロ・トップスポーツチームの持つ様々なコンテンツや経営資源を活用した取組を進めていきます。
・スポーツ振興だけでなく、新たなスポーツビジネスの創出や、スポーツを通じたコミュニティづくりといった地域課題の解決など、新たな取組を推進するために、サッカーを核としたプロ・トップスポーツチームとの更なる連携・協働・支援を進めていきます。

## 成果指標

本市を「スポーツの盛んなまち」と感じている市民の割合

現状 75.5% ＋ スポーツまちづくりの各種施策 ＝ 目標 80%

成人の週１回以上のスポーツ実施率

現状 66.6% ＋ スポーツ未実施者の行動変容の誘導 ＝ 目標 70%

児童・生徒の週１回以上のスポーツ実施率（学校の体育授業を除く）

現状 小学５年生 84.4% 中学２年生 83.5% ＋ スポーツ未実施者の行動変容の誘導 ＝ 目標 小学５年生 93% 中学２年生 90%

市民のスポーツボランティア参加率

現状 8.1% ＋ ボランティア参加のきっかけづくり ＝ 目標 20%

スポーツ観戦率

現状 現地 35.8% テレビ等 77.1% ＋ 大型イベントの開催・誘致支援等 ＝ 目標 現地 45% テレビ等 85%

スポーツ観戦を含む年間来訪者数

現状 2,561万人 ＋ スポーツツーリズムの推進 ＝ 目標 3,000万人

## 計画の推進にあたって

事業の実施にあたっては、市、公益財団法人さいたま市スポーツ協会、一般社団法人さいたまスポーツコミッションが連携し、推進主体としての役割を果たしながら、市民等、スポーツ関連団体、事業者等との協力によって、3 つの推進主体がそれぞれの“強み”を生かした取組を推進することにより、本計画に掲げる将来像の実現に向けて、より効果的・効率的な各施策の実施を図ります。

【強みを生かした推進体制】

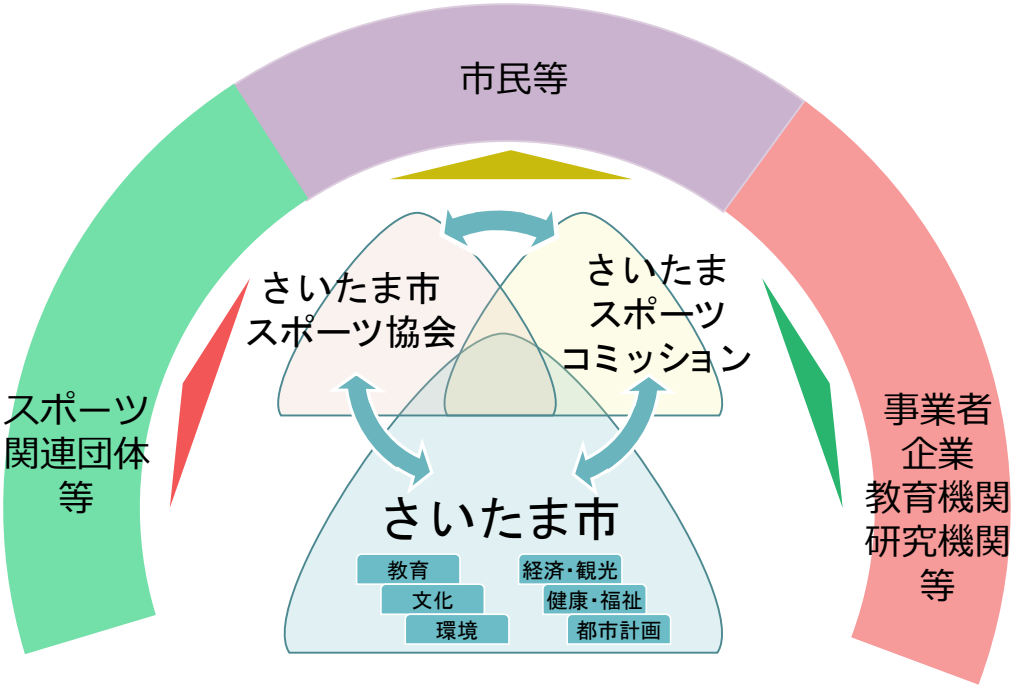


さいたま市